

第五次宇部市総合計画 基本構想 (構成案)

1 総合計画について

- 人口減少や超高齢社会の進行、地球規模的な環境問題、Society5.0 の進展など、本市を取り巻く環境が大きく変化しています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、人々の交流機会の減少や消費の落ち込み等の影響が見られ、感染防止と社会経済活動の両立が強く求められるとともに、人や企業の東京圏への一極集中が見直され、地方への分散・回帰の機運が高まりつつあります。
- このような中、活力と活気にあふれた都市として、今後、本市が持続的な発展を遂げていくためには、AI・IoT など近年急激に進化した情報通信技術や本市の「宝」である様々な地域資源の活用、また、「SDGs 未来都市」として誰一人取り残さない共生社会の構築など、新たな時代の潮流をとらえ、社会情勢の変化に的確に対応しながら、これまで以上に市民・事業者・行政が一体となって市政を推進していく必要があります。
- 平成 22 年度に策定した「第四次宇部市総合計画」が、令和 3 年度で計画期間を終了するため、令和 4 年度からスタートする、新たなまちづくりの指針を策定する必要があります。
市制 100 周年を迎えた本市が、次の世代に向けて、「共存同栄・協同一致」～宇部の精神（こころ）を基に、将来にわたって輝き続けていくため、希望あふれる未来を引き継ぐ新たなまちづくりの指針として、「第五次宇部市総合計画」（以下「新総合計画」という。）を策定します。

① 計画の位置づけ

市財政の展望を踏まえながら、まちづくりを計画的、効率的に推進するための最上位の計画であり、市政運営の基本となるものです。

② 計画の性格・役割

まちづくりの基本理念や求める都市像、これを実現するための基本的施策等を明らかにし、本市の進むべき方向を明確に示した、市民と共有するまちづくりの指針となるものです。

③ 計画の構成と期間

新総合計画は、基本構想と実行計画の 2 層で構成します。

◆基本構想

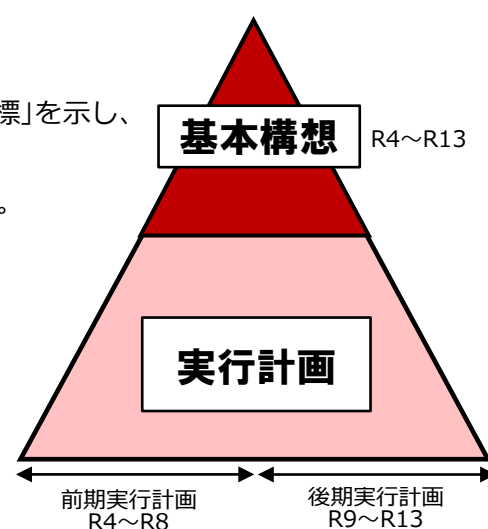
基本構想は、本市の「求める都市像」と目指すべき「まちづくりの目標」を示し、この達成に向けた施策の基本的方向を定めるものです。

計画期間は、令和 4 年度から令和 13 年度までの 10 年間とします。

◆実行計画

実行計画は、基本構想に示される「求める都市像」と「まちづくりの目標」の実現に向けて取り組むべき基本的な施策を総合的・体系的に示すものです。

計画期間は、本市を取り巻く社会経済情勢の変化に対応できるよう、基本構想期間の 10 年間を前期計画期間（5 年間）と後期計画期間（5 年間）に分けて策定します。



2 宇部市を取り巻く社会情勢と課題

本市の地域特性(P3)

- ① 地理的特性
- ② 自然的特性
- ③ 歴史的特性
- ④ 文化的特性

本市を取り巻く社会情勢 (P4)

- ① 少子高齢化・人口減少社会の進行
- ② グローバル化・Society5.0 の進展など、社会経済環境の変化
- ③ 地球規模での環境問題の深刻化
- ④ 安心・安全な暮らしを脅かすリスクの高まり
- ⑤ 人生100年時代の到来と誰もが活躍できる共生社会づくりの進展
- ⑥ SDGs 推進の機運の高まり

市民の意識 (P8)

- ① 市民アンケート
- ② 学生アンケート
- ③ 市政懇談会

本市のまちづくりの課題 (P9)

- ① **人口減少対策の強化**
 - ・少子化対策、人口構造に対応したまちづくり
 - ・移住の促進、交流・関係人口の拡大 など
- ② **次世代に向けた産業の創出・強化**
 - ・新たな成長産業の創出・育成
 - ・地域製品のブランド化
 - ・新たなイノベーションの創出 など
- ③ **地球温暖化の防止と自然環境の保全**
 - ・資源循環型社会の構築
 - ・市民や企業の環境意識の醸成
 - ・地域循環共生圏の構築 など
- ④ **利便性の高い生活基盤の整備と安心・安全な暮らしの確保**
 - ・災害に強いまちづくり
 - ・老朽インフラの戦略的な維持管理・更新、学校施設の長寿命化
 - ・支えあいによる豊かなコミュニティづくり
 - ・公共交通ネットワークの構築 など
- ⑤ **多様な人材が活躍できる地域づくり**
 - ・地域コミュニティ活動と担い手づくり
 - ・性別、年齢、障害の有無に関わらず、社会で活躍できる環境づくり
 - ・多文化共生社会の構築 など
- ⑥ **多様な分野へのデジタル化の推進**
 - ・地元企業や地域活動へのデジタル技術の導入促進
 - ・デジタル人材の育成
- ⑦ **持続可能な行財政運営**
 - ・財政の健全化、公共施設マネジメント
 - ・SDGs の理念に基づくまちづくりの推進

I 本市の地域特性

① 地理的特性

- 宇部市は、本州西端の山口県の南西部に位置し、東は山口市、西は山陽小野田市、北は美祢市に接し、南は瀬戸内海に面している。面積は 287 平方キロ、気候は温暖で雨の少ない典型的な瀬戸内海気候である。
- 山口宇部空港や山陽自動車道、鉄道、宇部港といった陸海空の交通基盤が、市街地に近い位置にあるなど交通環境が整っている。

② 自然的特性

- 宇部市の北部は、豊かな自然に恵まれ、様々な動植物が生息している。荒滝山や小野湖周辺では植生が豊かで、小動物が多く生息し、市街地に近接する霜降山では渡り鳥の中継地、オオタカなどの貴重な生息地となっている。
- 南は海に面していることから、山と海の幸にも恵まれており、また、市街地には真締川や厚東川が流れ、貴重な水辺環境を有している。

③ 歴史的特性

- 今日の宇部市発展の礎は、明治期以降の石炭産業の振興により築かれた。強い郷土意識、強固な共同体的精神のもと、石炭で得た利潤を様々な社会事業に投資し、地域の基盤づくりが進められていく中で、「共存同栄・協同一致」という宇部の精神(こころ)が育まれながら地域経済が発展し、大正 10 年、「宇部村」から一躍「宇部市」へと市制を施行することとなった。
- 戦災により市街地の大半が焼失したものの、まちの再建にかかる市民の熱意と戦後の石炭景気に支えられ順調な復興を遂げた。やがて、わが国の資源エネルギーの需要構造の転換に伴い、多くの炭鉱が閉山を余儀なくされ、一時は人口も減少し市勢も停滞したが、近代工業都市へと転換を図り、瀬戸内海沿岸地域で有数の臨海工業地帯を形成するに至った。

④ 文化的特性

- 国内で初めてとなる大規模な野外彫刻展の開催を機に「宇部を彫刻で飾る運動」が進み、現在では、世界各地のアーティストが参加し、野外彫刻展としては国内有数の歴史を誇る「UBE ビエンナーレ」へとつながっている。
- 理工系を中心とした高等教育機関や研究機関の集積を生かし、民間企業との新技術、新製品開発に向けた取組も進められるなど、「ものづくりのまち」として発展し、製造業を中心に、中小企業や小規模事業所の集積が進んでいる。
- 第三次救急医療機関である山口大学医学部附属病院をはじめ、数多くの医療施設が立地するとともに、他市と比較して市民一人当たりの病床数や医師等の医療関係資格者も多く、医療環境が充実している。

Ⅱ 本市を取り巻く社会情勢

① 少子高齢化・人口減少社会の進行

- わが国の総人口は、平成 20 年をピークに減少局面に入っており、平成 27 年の国勢調査によると、1 億 2,709 万 4,745 人。(平成 22 年の国勢調査と比べ、96 万 2,607 人減少し、総人口に占める 15 歳未満の人口割合も昭和 55 年以降減少傾向。)
- 65 歳以上の人口割合(26.6%)は、世界で最も高い水準であり、すでに超高齢社会(高齢化率が 21% 以上)を迎えている。
- 今後、少子高齢化の進行に加え、老年人口さえも減少していく人口構造の変化を伴いながら加速度的に人口減少が進むことから、労働力人口(生産年齢人口)の減少や国内需要の減少による経済規模の縮小、2025 年問題、さらには 2040 年問題による医療や介護、年金等をはじめとする社会保障費の増大など、地域社会に深刻な影響を与えることが懸念される。
- 地域活動の担い手の高齢化やリーダー不足が生じており、今後の地域コミュニティの機能の低下が懸念される。
- 人口減少に伴い、中心市街地の人口密度がさらに低下し、一定の人口集積により支えられてきた商業施設や公共交通のサービス提供が難しくなり、地域住民の生活利便性の低下を招く可能性がある。
- 多くの地方都市では、急激な人口減少と少子高齢化の進展、マイカーに依存するライフスタイルの定着などにより、公共交通の利用者の減少に歯止めがかからない状況にある。

宇部市では

- 平成 7 年を境に人口減少に転じており、令和 2 年では 162,707 人(国勢調査速報値)と、前回調査(平成 27 年)と比べて、6,722 人(4%)減少している。また、世帯数も 72,564 世帯と前回調査時と比べ 661 世帯減少している。
- 出生数は、平成 25 年をピークに減少が続いており、令和 2 年では 1,105 人。また、合計特殊出生率は、近年、1.5 前後で推移しており、令和元年では 1.0(県公表 8 月予定)となっている。
- 中心市街地内の居住人口は、平成 19 年まで増加していたが、その後減少に転じ、平成 25 年から平成 27 年には、横ばいとなるものの、以降は減少傾向である。
- 高齢化率については、令和 2 年 4 月 1 日現在で 33.1%と、5 年前と比べると 2.7 ポイント上昇している。
- 公共交通については、「宇部市地域公共交通網形成計画」を策定し、これまで、バス路線の再編、路線バスの主要幹線化を実施してきた。鉄道やバス路線は、おおむね用途地域内の市街地・住宅地をカバーしているが、将来は公共交通利便地域の人口密度が低下することが見込まれる。

② グローバル化・Society5.0 の進展など、社会経済環境の変化

- わが国の経済動向は、人口減少に伴う経済市場の縮小や技術の革新等による市場変化により、企業の世界進出や海外企業の国内展開など、グローバル化の動きが活発化している。
- 国では、AI や IoT、ロボティクス等の先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、イノベーションから新たな価値が創造されることにより、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができる「Society 5.0」社会の実現に向けた取組を推進している。
- 新型コロナウイルス感染症は、人々の行動抑制による社会経済活動の減少や個人消費の落ち込みなど、地域経済や産業、市民の暮らしに大きな影響をもたらしている。このような中、企業は感染症拡大への対応と社会経済活動の両立を進め、デジタル化の加速、三密の回避、サプライチェーンの再構築など、様々な面における変革を取り入れながら、新たな経済社会の姿を実現することが求められている。
- 雇用情勢については、リーマンショック後の平成 21 年に完全失業率が過去最低の 5.6%、有効求人倍率が 0.42 倍となったが、その後の景気回復に伴い、完全失業率は大幅に改善し、現在は 2%台で

推移。有効求人倍率についても大幅に改善し、令和元年に 1.5 倍を超えるなど、近年は全国的な人手不足が継続していたが、現在は新型コロナウイルス感染症の影響により 1.1 倍前後で推移している。

- パソコンやインターネット、スマートフォン等をはじめとした情報通信技術が、世界規模で飛躍的に発展・普及し、容易に時間や場所を越えて情報の受発信が可能となる環境が整いつつある。これにより、多様な情報の入手が可能となり、テレワークやリモートワークなど、場所に捉われない新たな働き方やライフスタイル等の変革に大きな影響を与えている。

宇部市では

- 本市の事業所の製造品出荷額等は、ほぼ横ばいで推移。また、市民 1 人あたりの所得(平成 27 年)は、周南市や防府市、山口市を下回っているものの、県平均を上回っている状況。
- 産業構造を売上高でみると、「卸売業、小売業」に次いで、「製造業」が高くなっており、本市産業における中枢を担っている。
- 第 1 次、第 2 次産業の就業者数は年々減少しているが、第 3 次産業就業者の割合は、山口市、下関市に次いで高い。
- 市内中小企業における IoT・AI・5G の導入や活用環境の整備を進めるため、企業のものづくりの高度化、スマート化、生産性向上等に対する支援を行っている。
- 社会全体が「Society5.0」に向かう中で、デジタル技術の活用人材が求められている。

③ 地球規模での環境問題の深刻化

- 世界的規模での人口増加や経済活動の拡大によるエネルギー需要の増大が、地球温暖化などの環境問題を生じさせており、これを解決するためには、資源の大量消費を見直し、省資源・省エネルギー型に社会や生活を変えていく必要がある。こうした中、国では、東日本大震災を契機にエネルギー政策を見直し、再生可能エネルギーへの転換を進めるなど、資源やエネルギーを大量に消費する社会から持続可能な社会への転換に向けた取組を進めている。
- 次世代エネルギーの導入など脱炭素社会に向けた取組の強化や、大量生産・大量消費の社会のあり方を見直し、環境への負荷を低減する循環型社会の形成とともに、次世代に美しい自然環境や健全な生態系を引き継いでいくことが求められている。
- 野生動植物の生息・生育に適した生態系の消滅・縮小などの影響や野生動植物の個体数の減少等が懸念されている。その一方で、近年、有害鳥獣の個体数増加や分布域拡大による、生態系への影響や農林業被害が深刻化している。

宇部市では

- 人口減少、東日本大震災以降の節電キャンペーンや電化製品の高効率化により、市内のエネルギー消費は減少しており、太陽光発電設備の増加とあいまって、市全域の温室効果ガス排出量は減少傾向にある。
- 資源循環のまちづくりをめざし、市民・事業者への 3R(リデュース・リユース・リサイクル)の意識啓発を行うとともに、市民や事業所と連携しながら様々な取組を行っているが、ごみの総排出量は、近年減少傾向にあるものの大きな成果とはなっていない状況。
- ときわ公園は、太陽光発電や風力発電、木質ペレットボイラーなどの再生可能エネルギー設備を設置し、「次世代エネルギーパーク」に認定されている。また、「世界を旅する植物館」や遊園地内に設置した体験学習館「モンスタ」では、楽しみながらできる環境教育に取り組んでいる。
- 本市は瀬戸内海に面し、北部に丘陵地帯を抱えており、多様性に富んだ自然環境を有している。恵み豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、地域と連携した生物多様性保全活動に取り組んでいる。

④ 安心・安全な暮らしを脅かすリスクの高まり

- 平成 23 年の東日本大震災をはじめ、平成 28 年の熊本地震や平成 30 年の西日本豪雨災害など、大規模な自然災害が全国各地で発生している。このような中、国においては、災害が起こっても、命を守りつつ、あらゆる事態を想定した迅速で柔軟な対応が可能となるよう「国土強靱化基本法」を定め、地域と連携した防災体制の確立を図っている。
- 市民の災害や危機等に対する不安を払拭するため、危機管理体制の整備や安全性の確保、安定した救急医療など、安心して暮らせるまちづくりへの意識が高まっている。
- 食品の偽装問題や残留農薬食品の輸入など、食の安全に関する問題、子どもや高齢者を対象にした犯罪、悪質商法等の消費生活に関する問題などの面から、市民の暮らしにおける安心・安全を確保するための取組が求められている。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響は、地球規模で社会・経済、さらには人々の行動や価値観、健康などあらゆる面に波及し、長期化することが予想されている。

宇部市では

- 子どもや高齢者の見守り活動をはじめ、災害時の救援活動、地域の防災活動等に大きな役割を持つ地域コミュニティの必要性が見直され、それぞれの地域やニーズに合った体制づくりが進められている。
- 市民アンケート調査では、「犯罪の未然防止、消費者の被害防止、交通事故の防止」が最も重要度の高い項目として挙げられており、また、「自然災害が少ない」ことが、本市の住みやすい理由として挙げる市民が最も多い。
- 小中学校では、児童生徒が危険に対して自ら行動する意識を育む防災教育を地域等と連携しながら行っている。
- 地域や関係機関が一体となって家庭へ働きかけを行うなど、「ふれあい運動」を積極的に展開することで、青少年の非行・被害防止及び健全育成に取り組んでいる。
- 刑法犯認知件数は、平成 15 年の 3,054 件をピークにその後減少傾向が続き、令和 2 年は 552 件とピーク時の 5 分の 1 を下回っている。また、交通事故(人身事故)件数も、平成 23 年の 1,054 件から年々減少し、令和 2 年には 361 件にまで減少している。

⑤ 人生 100 年時代の到来と誰もが活躍できる共生社会づくりの進展

- 就業構造や家族形態の変化、「人生 100 年時代」と言われる長寿命化など、社会の成熟化に伴って、働き方や生き方における価値観が多様化し、ワーク・ライフ・バランスの実現など、性別や年齢、障害の有無に関わらず、個人が自らの希望を実現できる社会環境づくりが求められている。
- 国では、誰もが活躍できる「一億総活躍社会」の実現に向け、地方創生や生涯活躍のまち、子どもの貧困対策や女性活躍の推進などの制度改革が進められており、特に、女性活躍の推進に向け、男性の家事・育児参画や子育て・介護基盤の整備による女性の働きやすい環境づくりが進められている。また、共生社会の実現に向け、平成 31 年には「障害者活躍推進プラン」を策定し、障害者が個性や能力を生かして活躍できる施策の推進が掲げられている。
- 誰もが安心して住み慣れた地域でいきいきとした生活ができる「地域共生社会」の実現に向け、地域住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉など地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことができる仕組みづくりが進められている。
- 在住外国人の生活に関する様々な課題について検討する動きが進んでおり、全国的に在住外国人に対する政策への関心が高まっている。

宇部市では

- 共生社会の実現に向け、「心のバリアフリー」と「ユニバーサルデザインのまちづくり」を推進するため、福祉、教育、雇用、スポーツ、文化、観光、まちづくりなど、様々な分野で取組を進めている。
- これまでボランティア活動や市民活動が活発に取り組まれてきた歴史があり、環境保全や健康づくり、文化・スポーツなど、様々な分野で市民団体が活動している。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、国から「先導的共生社会ホストタウン」に登録されている。共生社会の実現に向けては、次代を担う若い世代が主体となった取り組みが重要であることから、共生社会ホストタウンジュニアサポーター制度を創設し、その活動を支援している。
- 地域コミュニティを活性化するため、住民による自主的・主体的なまちづくりや地域課題の解決を支援する職員を配置している。各地域における地域計画の策定や地域づくりの機会創出等を支援することにより、地域内外の交流促進や地域を支える人材育成を目指している。
- 「女性活躍推進法」の施行以降、「宇部市女性活躍推進企業」の認証をはじめとする事業者向け支援制度の拡充や、協議会組織となる「うべ女性活躍応援ネットワーク」の運営、個人を対象とした「女性リーダー育成支援事業」の実施など、女性が働きやすい職場環境づくりを支援している。

⑥ SDGs 推進の機運の高まり

- SDGs とは、平成 27 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」のことで、2030 年を期限とする、先進国を含む国際社会全体が取り組むべき 17 の目標と 169 のターゲットで構成され、「誰一人取り残さない」を理念とした国際社会における共通目標である。
- 国においては、平成 28 年 5 月に SDGs 推進本部が設置されるとともに、同年 12 月には「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」をビジョンとする SDGs の実施指針が決定された。
- SDGs の目標達成に向け、企業や地方自治体、地域コミュニティ、そして市民一人ひとりに至るまで、全ての人の行動が求められている。

宇部市では

- 平成 30 年6月に、SDGs の達成に向けた優れた取組を提案する全国で 29 の「SDGs 未来都市」の一つとして選定され、国際社会の視点から持続的な社会を実現していくために、SDGs の考え方を取り入れた取組を進めている。
- 小中学校では SDGs カリキュラムを編成し、SDGs の視点を取り入れた授業や教育活動を行なっている。

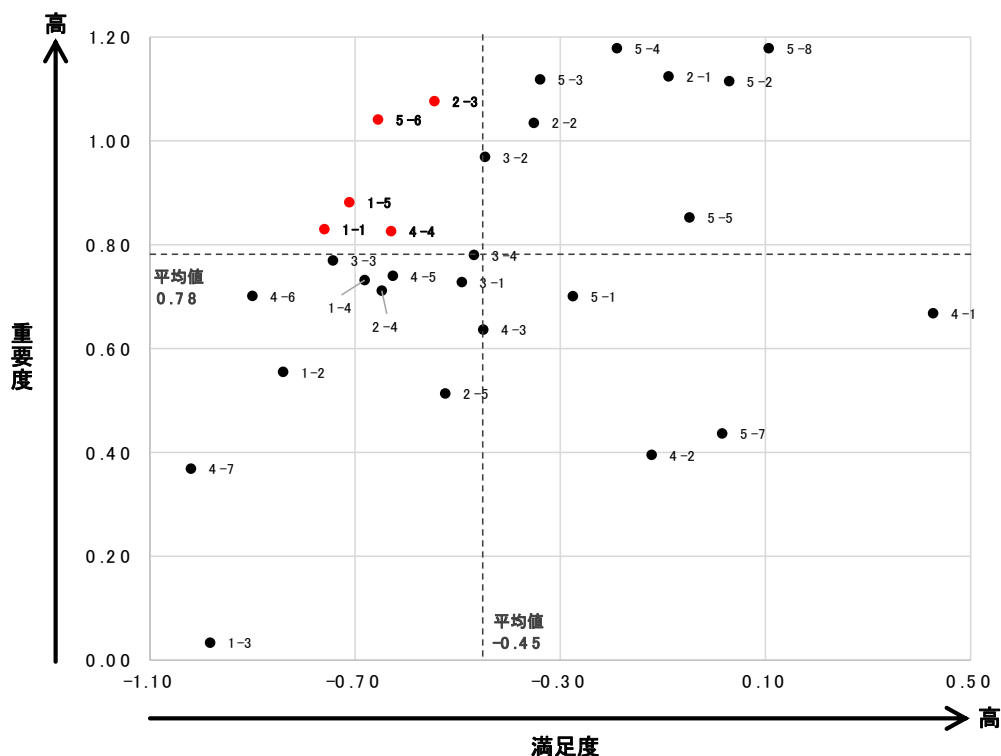
Ⅲ 市民の意識

令和３年１月～２月に実施した市民意識調査では、“重要度が高いにも関わらず、満足度が低い”施策は、「学力向上(教育活動の推進)」「公共交通の運行」「多様な人材の就労支援」「中小企業支援・企業誘致」「仕事と家庭の両立支援、女性活躍」となっており、重点的に取り組むべき施策と考えられる。

また、“重要度が高く、満足度の高い”施策は、「ハード整備による生活環境の確保」「防犯・交通安全」「妊娠・出産・産後支援」などが挙げられ、これまでの取組が評価されており、今後も現在の水準を下げることなく、着実な取組が求められる。

〔主要施策の満足度、重要度の相関図〕

※市民意識調査から抜粋（市内在住の１８歳以上の３,０００名を対象に実施。回収回収率は４１.５％。）



	満足度が平均値より低い	満足度が平均値より高い
重要度が 平均値より 高い	2-3 教育活動の推進による学力向上 5-6 バス等の効率的な運行 1-5 多様な人材の就労支援 1-1 中小企業支援、企業誘致 4-4 仕事と家庭の両立支援、女性活躍	5-8 ハード整備による生活環境の確保 5-4 犯罪、事故等の防止 2-1 妊娠・出産・産後の支援 5-3 防災対策 5-2 ごみ排出量削減、環境の保全 2-2 育児相談、保育施設の充実 3-2 誰もが安心・安全に暮らせる仕組み 5-5 人権教育の推進
重要度が 平均値より 低い	3-4 高齢者活躍 3-3 ユニバーサルデザインのまちづくり 4-5 移住の促進 1-4 農林水産業支援、ブランド化 3-1 健康づくりに関する社会環境の整備 2-4 地域の宝を活用した教育の推進 4-6 中心市街地活性化 4-3 スポーツ環境の充実 1-2 起業支援、ICT化 2-5 学校と地域の連携強化 4-7 中山間地活性化 1-3 観光事業の推進	5-1 市民センター等の機能強化 4-1 大型公園の魅力向上 5-7 公園遊具等の更新、市内緑化 4-2 イベントの実施

Ⅳ 本市のまちづくりの課題

① 人口減少対策の強化

- 人口減少は、産業活動の停滞から地域コミュニティの維持、市の行財政に至るまで社会全般にわたり影響を及ぼすことから、少子化に歯止めをかけるためにも、若者や子育て世代に求められる環境づくりが必要である。
- 市民アンケート調査からは、住み続けたいまちであるために「中心市街地の活性化、にぎわいの創出」や「地域産業の活性化」、また、若者にとって魅力あるまちとなるために「魅力ある仕事」や「中心市街地の活性化」、子育て世代に選ばれるまちとなるために、「子育ての経済的負担軽減」が求められている。このため、魅力ある就業の場、多様な雇用の確保、他市よりも子育てしやすい環境、まちの賑わいづくり等に取り組んでいく必要がある。
- 人口減少や高齢化が進行する将来においても、効率的で持続可能なまちづくりを実現するため、市街地への居住及び都市機能の誘導、都市拠点と地域拠点を結ぶ公共交通ネットワークの充実を図るなど、人口構造の変化に対応したまちづくりを進める必要がある。
- シティプロモーションや観光プロモーションの推進、フィルムコミッションへの支援等を通じて、本市の魅力を戦略的に情報発信することで、本市の認知度向上及びシビックプライドを醸成し、移住定住の促進、交流・関係人口の創出・拡大に向けて取り組んでいく必要がある。
- 新型コロナウイルスの感染状況に柔軟に対応しながら、徐々に社会経済活動のレベルを上げ、地域経済を回復させるとともに、地方分散や仕事のリモート化を逆手に取った経済や人口の取り込みに対応していく必要がある。

② 次世代に向けた産業の創出・強化

- 急速に変化する外部環境に対応するため、IoTやDX等の最新技術や考え方を取り入れた産業や事業のあり方を支援し、新たな成長へとつなげていく必要がある。
- 本市が有する産業集積や大学等の高等教育機関、公的な試験研究機関の立地など有利な地域特性を活かし、成長産業の創出・誘致や人材育成などの取組を進めていくことが必要である。
- 全国の自治体が経済発展に取り組む中、本市ならではの特性を持った産業や特産品など、他との差別化を図り、特徴を活かしたブランド化を進めていく必要がある。
- 人口減少・少子高齢化や 2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現等の諸課題に対応し、労働生産性の向上や経済と環境の好循環を推進していくため、その対策につながる新たなイノベーションの創出が必要である。
- 農業の高齢化などによる後継者不足・耕作放棄地を解消する必要がある。
- 働き方改革が求められる一方で、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、首都圏や関西圏等の企業では、在宅勤務やリモート勤務を推進していることから、仕事と余暇が両立できるワークーション等の環境整備を進める必要がある。

③ 地球温暖化の防止と自然環境の保全

- 持続可能な社会を実現するため、快適な生活環境の確保はもとより、自然環境の保全、廃棄物の発生抑制と適正処理やリサイクルの推進、エネルギーの有効利用の促進などにより、環境負荷を低減し、環境に配慮したまちづくりと資源循環型社会の構築をさらに進めていく必要がある。
- 環境負荷の低減とごみ処理経費の圧縮に向け、ごみ処理量の減量は大きな課題となっているため、家庭や事業所における 3 R の取組を更に促進するとともに、新たなごみ処理の方法等についても検討していく必要がある。
- 企業や団体のみならず、市民一人ひとりの環境への意識醸成が重要であり、個人や家族単位で取り組める身近な目標や具体的な取組方法の提示を行う必要がある。

- 次世代に美しい自然環境や健全な生態系を引き継いでいくためにも、地域の多種多様な資源の活用や人材の育成に努めるとともに、市民一人ひとりが身近な生活の中で意識改革を図り、地域循環共生圏の構築に取り組んでいく必要がある。
- 地球規模の環境問題を知り、持続可能な地域づくりに向けて行動できる人材を確保・育成していく必要がある。

④ 利便性の高い生活基盤の整備と安心・安全な暮らしの確保

- 全国各地で頻発する洪水・土砂災害等を踏まえ、自らリスクを認識し正しく行動する自助、地域の見守りや支え合いの輪による共助、行政などによる公助のバランスの取れた取組により、災害が起こった場合においても、被害を最小限に留め、可能な限り速やかに復旧できる災害に強いまちづくりを進める必要がある。
- 将来にわたって安全で強靱なインフラを維持・確保するため、官民が連携して賢く使うなど、老朽化したインフラの戦略的な維持管理・更新などを進める必要がある。
- 学校施設は半数以上が築後 40 年以上を経過し老朽化が進んでいることから、今後は長寿命化を図りながら安心・安全な教育環境を確保していく必要がある。
- 少子高齢化の急速な進行に伴い、保健・医療・福祉・介護サービスの重要性がますます高まっており、地域医療や救急医療体制、きめ細やかな福祉施策の充実に加え、地域間交流や市民同士の支え合いによる豊かなコミュニティづくりを促進するなど、「地域共生社会」の考え方にに基づき、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを推進していく必要がある。
- 公共交通利便地域、特に鉄道駅や路線バスの主要幹線周辺に人口誘導を図るなど、地域の実情に応じた効率的な公共交通ネットワークの構築と維持を図っていく必要がある。

⑤ 多様な人材が活躍できる地域づくり

- 地域活動が活発かつ多様化していくことは、生き生きとした活力ある地域社会を築いていく上で重要であることから、それぞれの地域づくりを牽引する地域運営組織の活動を維持していくため、住民が地域の活動・運営を「自分ごと」と捉える意識の醸成と住民の参画機会の拡大により、地域コミュニティの振興と新たな担い手づくりを進める必要がある。
- 性別や年齢、障害のあるなしに関わらず、全ての市民が地域の中で、互いに支えあい、地域でいきいきと明るく暮らしていける社会を構築する必要がある。
- 女性活躍をさらに進めていくためには、固定的な性別役割分担意識（ジェンダーバイアス）の解消に向け、特に、男性側の意識改革（男性による家事・育児・介護等への積極的な参画）を促進していく必要がある。
- 高齢者の活躍の場が広がり、地域活動や新たな就労など、様々な場面で生きがいを持って活躍できるよう、関係機関等と連携し、社会参加へのきっかけや環境づくりに向けた支援が必要である。
- 地域や事業者の障害についての理解を促進するなど、障害者が社会参加しやすい環境づくりを進める必要がある。
- 地域で暮らす外国人住民の増加により、従来の外国人支援の視点を越えて生活者・地域住民として、誰もが活躍できる多文化共生社会の実現に向けた取組を進めていく必要がある。
- 次代を担う子どもたち一人ひとりに、確かな学力と生きる力を育むことができる教育を提供していく必要がある。

⑥ 多様な分野へのデジタル化の推進

- 来るべき Society 5.0 社会を見据えて、IoT・DX 等の先端技術の新たな分野の産業での活用はもとより、農林水産業や観光、商工業などの既存分野においても導入を支援し、付加価値や生産性の向上を後押しする仕組みを構築する必要がある。

- ポストコロナ社会における「新たな日常」への対応も踏まえ、非接触やリモート等のデジタル技術を活用した新たな取組が進んでおり、行政サービスを含めた様々な場面への導入を検討していく必要がある。
- デジタル人材を育成するため、教員の指導力向上など、学校における ICT 教育の充実を図るとともに、山口大学など、関係機関と連携しながら、最先端の科学技術に触れる機会の充実等を図っていく必要がある。

⑦ 持続可能な行財政運営

- 限りある行政資源の適正管理には、多様な財源創出や地方債残高の抑制のほか、公共施設マネジメントの推進など、将来世代への継承も踏まえた取組が必要である。
- 行政サービスの質的向上と最適化を目的として、行政事務の高度化・効率化に向けて、I C T の導入を進めていくとともに、市民や事業者等との連携・協働・共創による取組を進めていく必要がある。
- 限られた行政資源の有効活用を図るため、エビデンスに基づいた政策立案や評価・分析を行うとともに、事業の選択と集中を行った上で、業務の改善や効率化を推進する組織文化を作り上げていく必要がある。
- SDGs の理念を理解した上で、市民や事業者、団体など、多様なステークホルダーとの連携を図りながら、「経済」、「社会」、「環境」の三側面をつなぐ取組など、持続可能なまちづくりに向けた取組をさらに強化していく必要がある。



3 まちづくりの「基本理念」と「将来都市像」

I 基本理念

別紙「これまでの基本理念」参照

(案)

本市では、今日の宇部市を築き上げる理念であった「共存同栄・協同一致」の精神（こころ）と市民宣言に基づく「人間が尊重される都市づくり」を宇部市民の永遠の請願として、これまでの総合計画基本構想において、まちづくりの理念に掲げてきました。

近年の本市を取り巻く環境は、少子高齢化・人口減少社会の到来、地球規模的な環境問題、S o c i e t y 5 . 0 の進展などにより、社会経済環境が大きく変化しています。

このような社会情勢にあっても、市民が一体となって本市の将来を築いていくことが重要であり、このまちづくりの理念の意義は大きく、本構想においても、これを堅持します。

〔まちづくりの理念〕

- 今日の宇部市を築き上げる理念であった「共存同栄・協同一致」の精神（こころ）と市民宣言の「人間が尊重される都市づくり」を宇部のこころとして尊重する。
- 平和を愛する市民の自治意識の高揚と公共の福祉を尊重する。
- 市民生活優先を基調として、人間居住の総合的環境整備に努力する。
- 広域生活圈の中核都市として、周辺地域との相互努力・相互補完の上に立って先導的な役割を果たす。

求める都市像

参 考

審議会委員から

- ・ 共存同栄 ・ 協同一致 ・ 元気 ・ 持続可能（サステナブル）
- ・ 親しみ ・ たくましい ・ 誰もが自分らしく暮らせる
- ・ 笑顔の出逢うまち ・ 魅力あるまち
- ・ 安全・安心で住みやすいまち ・ チャレンジできるまち
- ・ 共生社会の構築/誰にでも住み心地のよいまち
- ・ ユニバーサルデザインに満ちたまち
- ・ 子育てしやすいまち

市長 所信表明など

- ・ 活力と活気にあふれたまち
- ・ ありたい姿が実現できる
- ・ 夢や希望が叶う、ワクワク感を感じるまち
- ・ 持続可能なまち
- ・ 宇部市に生まれ、育ち、学び、働き、住んで良かったと実感できるまち
- ・ 暮らし満足度ナンバー1
- ・ 住みやすい、働きやすい、暮らしやすい
- ・ 活力に満ちた強い産業の創出
- ・ 住み続けたいくなるまち/健やか・活躍
- ・ 人が楽しみ、人が訪れる魅力あるまち
- ・ 人々が行き交うまち
- ・ 次世代に向けた産業・仕事づくり→人材が集まる→まちが活性化

4 分野別構想

※「産業振興」「教育・子育て」「都市整備・交流創出」「環境・福祉」の各分科会での意見を集約し、記載する。

① 産業振興

- ・ 目指したい姿
- ・ 現在の課題、問題点
- ・ 取り組みたい施策など

② 教育・子育て

- ・ 目指したい姿
- ・ 現在の課題、問題点
- ・ 取り組みたい施策など

③ 都市整備・交流創出

- ・ 目指したい姿
- ・ 現在の課題、問題点
- ・ 取り組みたい施策など

④ 環境・福祉

- ・ 目指したい姿
- ・ 現在の課題、問題点
- ・ 取り組みたい施策など

①～④の各分野については、今後の意見集約の中で、構成等を変更することもあります。

5 構想を推進するために

※将来都市像の実現を目指し、基本構想に掲げるまちづくりを進めるため、市民・行政の役割や、EBPM(証拠に基づく政策立案)、効率的な行政運営などを記載する。

① 市民等との協働のまちづくり

- ・ 目指したい姿
- ・ 施策の方向性など

② 効率的・効果的な行政運営

- ・ 目指したい姿
- ・ 施策の方向性など

③ 広域的な行政経営

- ・ 目指したい姿
- ・ 施策の方向性など